

四半期報告書

(第92期第 1 四半期)

自 平成22年 4 月 1 日
至 平成22年 6 月 30 日

日本電気硝子株式会社

E01190

目 次

表 紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3
第2 事業の状況	
1 生産、受注及び販売の状況	4
2 事業等のリスク	5
3 経営上の重要な契約等	5
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5
第3 設備の状況	9
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	10
(4) ライツプランの内容	10
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(6) 大株主の状況	10
(7) 議決権の状況	11
2 株価の推移	11
3 役員の状況	11
第5 経理の状況	12
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16
2 その他	22
第二部 提出会社の保証会社等の情報	23

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月13日
【四半期会計期間】	第92期第1四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）
【会社名】	日本電気硝子株式会社
【英訳名】	Nippon Electric Glass Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 有岡 雅行
【本店の所在の場所】	滋賀県大津市晴嵐二丁目7番1号
【電話番号】	大津077(537)1700
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 松本 元春
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田一丁目4番28号三田国際ビルディング 東京支社
【電話番号】	東京03(3456)3511
【事務連絡者氏名】	東京支社長 来住 富治夫
【縦覧に供する場所】	日本電気硝子株式会社 東京支社 （東京都港区三田一丁目4番28号三田国際ビルディング） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

（注）東京支社は金融商品取引法による縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を図るため、縦覧に供しています。
また、平成22年8月16日から東京支社は下記に移転する予定です。

最寄りの連絡場所及び縦覧に供する場所	東京都港区港南二丁目16番4号品川グランドセントラルタワー
電話番号	東京03(5460)2510

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第91期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第92期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第91期
会計期間	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
売上高（百万円）	62,605	106,222	332,387
経常利益（百万円）	8,068	40,668	91,419
四半期（当期）純利益（百万円）	832	24,722	54,926
純資産額（百万円）	353,522	428,323	406,306
総資産額（百万円）	588,034	661,027	646,443
1株当たり純資産額（円）	703.76	852.45	808.75
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	1.67	49.70	110.41
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	59.5	64.2	62.2
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	7,509	14,616	118,720
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△12,006	△21,507	△86,847
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△2,782	△3,855	△35,134
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	87,600	81,136	91,667
従業員数（人）	4,944	5,077	4,997

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．上記売上高には、消費税等は含まれておりません。

3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び子会社並びに関連会社）の事業は「ガラス事業」です。

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	5,077
---------	-------

（注）従業員数は、就業人員です。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	1,885
---------	-------

（注）従業員数は、就業人員です。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	区分	金額（百万円）	前年同四半期比（%）
ガラス事業	電子・情報用ガラス	94,347	—
	その他用ガラス	15,330	—
合計		109,678	—

（注）1．生産金額は、平均販売価額により算出したものです。

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

基本的に見込み生産を行っています。なお、当第1四半期連結会計期間において特記すべき事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	区分	金額（百万円）	前年同四半期比（%）
ガラス事業	電子・情報用ガラス	90,310	—
	その他用ガラス	15,912	—
合計		106,222	—

（注）1．前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前第1四半期連結会計期間 （自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）		当第1四半期連結会計期間 （自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）	
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
L Gディスプレイ(株)	20,531	32.8	29,457	27.7
友達光電股份有限公司	6,908	11.0	12,913	12.2
奇美電子股份有限公司	—	—	11,827	11.1
パナソニック(株)	6,887	11.0	—	—

当第1四半期連結会計期間におけるパナソニック(株)向けの売上高は、総販売実績に占める割合が100分の10未満でしたので記載を省略しています。

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におきましては、世界経済は、アジアでは中国において内需を中心に景気が拡大しました。一方、欧米では、米国で緩やかに景気が回復し、欧州においても景気は下げ止まっているものの、厳しい雇用情勢や欧州諸国の財政状況への懸念などもあり、予断を許さぬ状況が続きました。

日本においては、輸出がアジア向けを中心に緩やかに増加し、経済対策の効果などから個人消費にも持ち直しの動きが見られました。また、雇用情勢は依然厳しいものの、設備投資の下げ止まりや企業収益の改善などもあり、景気は徐々に持ち直してきました。

このような状況下、当社グループでは、電子・情報用ガラスにおいて、得意先業界の需要増を背景に薄型パネルディスプレイ（F P D）用ガラスの販売が増加したほか、光通信関連やイメージセンサ用カバーガラスの販売が引き続き回復基調をたどりました。その他用ガラスにおいては、ガラスファイバの販売が自動車部品向けを中心に順調に回復したものの、建築用や耐熱用ガラスの販売は国内外の住宅・建築需要低迷の影響により振るいませんでした。

これらにより、当第1四半期連結会計期間の売上高は1,062億22百万円（前年同四半期比69.7%増）となりました。

損益面においては、F P D用ガラスの販売増とこれに伴う生産の拡大、生産性改善の効果などが貢献し、営業利益は409億96百万円（同296.4%増）、経常利益は406億68百万円（同404.0%増）、四半期純利益は247億22百万円（同2,869.7%増）となりました。

なお、当社グループの報告セグメントは「ガラス事業」単一です。

（注）上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

〔総資産〕

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比較して145億83百万円増加し、6,610億27百万円となりました。流動資産では、現金及び預金が減少する一方で、販売の増加に伴い受取手形及び売掛金などが増加しました。固定資産では、FPD用ガラス関連設備を中心に有形固定資産が増加しました。

〔負債〕

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末と比較して74億32百万円減少し、2,327億4百万円となりました。流動負債では、稼働の増加により支払手形及び買掛金が、また、設備の新設等により流動負債のその他に含まれる未払金がそれぞれ増加する一方で、法人税等の支払いにより未払法人税等が減少しました。固定負債では、長期借入金が減少する一方で、特別修繕引当金が増加しました。

〔純資産〕

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末と比較して220億16百万円増加し、4,283億23百万円となりました。主として、利益剰余金が増加しました。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間末における自己資本比率は前連結会計年度末の62.2%から2.0ポイント上昇し、64.2%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

税金等調整前四半期純利益の増加や仕入債務の増加などの一方で、売上債権の増加やたな卸資産の増加、法人税等の支払額の増加などにより営業活動によって得られた資金は146億16百万円（前年同四半期比71億6百万円の収入増）となりました。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

主としてFPD用ガラス関連設備を中心とする固定資産の取得による支出などにより、投資活動に使用した資金は215億7百万円（同95億1百万円の支出増）となりました。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

長期借入金の返済による支出や配当金の支払いなどにより、財務活動に使用した資金は38億55百万円（同10億72百万円の支出増）となりました。

上記に、現金及び現金同等物に係る換算差額2億14百万円を合わせ、当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前年同四半期連結会計期間末と比べ64億64百万円減少し、811億36百万円となりました。

(4) 対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

①当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、上場会社として当社株式の自由な売買が行われている以上、会社を支配する者の在り方は、最終的に株主の皆さまの判断に委ねられるべきものと考えています。しかし、株主の皆さまが当社株式の大規模買付行為等（以下「大規模買付行為」）を受け入れるか否かの判断を行われるに当たっては、大規模買付行為を行うおうとする者（以下「大規模買付者」）から十分な情報を提供いただくと共に、取締役会がこれを評価、検討し、その結果と意見を株主の皆さまに提供することが重要であると考えています。

当社の財務及び事業の方針を決定する者の在り方としては、当社の経営理念、事業の特性、企業価値のさまざまな源泉、ステークホルダーとの信頼関係等を十分に理解し、株主共同の利益及び企業価値を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えています。

②取組みの具体的な内容の概要

a. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、特殊ガラス・ハイクラスガラスの製造・販売を事業としています。売上の大部分を占める特定の顧客との緊密な取引関係を重視した経営を行わなければ継続して企業価値を高めることはできません。

また、半世紀を越えて蓄積したガラスに関する知識や技術、取引先との強固な関係、良好な労使関係等を最大限に活用し、成長分野への経営資源の投入、収益性の向上、バランスのとれた事業構造の構築、積極的なR&D活動の推進等により、株主共同の利益及び企業価値の確保・向上に取組んでいます。

b. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社の株券等の所有者等（以下「特定株主グループ」）の議決権割合を20%以上とすることを目的とする、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる大規模買付行為が行われる場合には、株主の皆さまに対して十分な情報提供とその判断に必要な時間が確保されるために「大規模買付ルール」を導入し、これを遵守する場合及び遵守しない場合につき対応方針を定めています。

取締役会は、大規模買付者に十分な情報の提供を要請し、当該情報の受領後、取締役会による一定の評価検討期間を設け、必要に応じ代替案を提示します。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、または株主共同の利益及び企業価値を著しく損なうと判断され、社外有識者で構成される特別委員会が新株予約権の無償割当等の対抗措置の発動を可とする勧告を行った場合は、取締役会決議により対抗措置を発動する可能性があります（取締役会の判断により株主意思確認のため株主総会を招集することがあります）。大規模買付行為は、評価検討期間経過後または株主総会終結後にのみ開始されるものとします。なお、公表は適宜行います。

③上記②の取組みが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社会社役員の地位の維持を目的とするものではないことへの該当性に関する当社取締役会の判断及びその理由

- ・「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」（経済産業省・法務省 平成17年5月27日）の三原則を充足し、また、「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」（企業価値研究会 平成20年6月30日）も勘案していること
- ・株主の皆さまのために、十分な情報提供や必要な時間を確保したり、交渉を行うこと等を可能とし、株主共同の利益及び企業価値の確保・向上の目的をもって導入されていること
- ・平成21年の当社定時株主総会において、平成24年の当社定時株主総会終結の時までを有効期間として、対応方針の継続導入につきご承認をいただいていること。また、株主総会で廃止することができること
- ・大規模買付ルールの適正な運用や公正性の担保のため特別委員会を設置し、その判断を重視すると共に、取締役会による恣意的な発動を防止する為の仕組みを確保していること

上記は概要であり、詳細は当社ホームページ（平成21年4月27日付開示資料「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続について」（<http://www.neg.co.jp/>））をご覧ください。

(5) 研究開発活動

当社グループは、高度な技術が生み出す、時代のニーズに最適の特性と形状、高いガラス品位と精度を追求したガラスであるハイクラスガラスの創造を基本理念とし、研究開発活動を行っています。

基礎的研究開発については、ライン部門（各事業部・室）と密接に連携をとりながら主として当社のスタッフ機能部門（技術部、研究部、開発部等）が担当し、応用的研究開発については、当社のスタッフ機能部門と密接に連携をとりながら主として当社のライン部門が担当しています。

当第1四半期連結会計期間における当社グループの研究開発費は9億52百万円となりました。これは、基礎的研究開発として3億84百万円を使用したほか、電子・情報用ガラスやその他用ガラスの製品開発、生産技術及び成膜技術の開発・改良を中心に5億67百万円を使用したものです。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況について、重要な変更はありません。

（注）上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第3【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

なお、前連結会計年度末において計画中であった当社における電子・情報用ガラス製造設備の新設計画の一部については、平成22年4月より順次稼働を開始しています。

また、当第1四半期連結会計期間において新たに確定した重要な設備の新設の計画は下記のとおりです。

会社名及び事業所名	セグメントの名称 区分	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
坡州電気硝子㈱	(ガラス事業) 電子・情報用ガラス	電子・情報用ガラス製造設備	3,500	—	自己資金	平成22年8月	平成23年1月
台湾電気硝子股份有限公司	(ガラス事業) 電子・情報用ガラス	電子・情報用ガラス製造設備	3,500	—	自己資金	平成22年8月	平成23年3月

なお、上記計画における新設設備の完成により、電子・情報用ガラスの生産能力は微増します。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数（株） （平成22年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成22年8月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	497,616,234	497,616,234	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数 1,000株
計	497,616,234	497,616,234	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	497,616,234	—	32,155	—	33,885

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

①【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 148,000 (相互保有株式) 60,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式（その他）	普通株式 496,008,000	496,008	同上
単元未満株式	普通株式 1,400,234	—	—
発行済株式総数	497,616,234	—	—
総株主の議決権	—	496,008	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が8,000株含まれています。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれています。

②【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(自己保有株式) 日本電気硝子株式会社	滋賀県大津市晴嵐二丁目7番1号	148,000	—	148,000	0.03
(相互保有株式) サンゴバン・ティーエム株式会社	東京都千代田区麹町三丁目7	60,000	—	60,000	0.01
計	—	208,000	—	208,000	0.04

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高（円）	1,449	1,433	1,203
最低（円）	1,260	1,096	988

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員及び役職の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前第1四半期連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）及び前第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）及び前第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）に係る四半期連結財務諸表についてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）に係る四半期連結財務諸表については有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっています。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	88,729	98,081
受取手形及び売掛金	87,680	80,037
商品及び製品	22,805	21,126
仕掛品	1,536	1,827
原材料及び貯蔵品	15,038	13,981
その他	14,715	14,215
貸倒引当金	△621	△644
流動資産合計	229,884	228,625
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具（純額）	※1,2 299,223	※1,2 285,506
その他（純額）	※1,2 100,681	※1,2 99,663
有形固定資産合計	399,904	385,169
無形固定資産	752	715
投資その他の資産		
その他	30,780	32,221
貸倒引当金	△295	△288
投資その他の資産合計	30,485	31,933
固定資産合計	431,143	417,818
資産合計	661,027	646,443
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	42,668	37,945
短期借入金	39,457	39,546
未払法人税等	16,372	34,134
その他の引当金	58	199
その他	45,966	42,047
流動負債合計	144,523	153,873
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	36,501	37,280
特別修繕引当金	28,951	26,887
その他の引当金	1,660	1,839
その他	1,066	255
固定負債合計	88,180	86,262
負債合計	232,704	240,136

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,155	32,155
資本剰余金	34,357	34,357
利益剰余金	361,751	340,013
自己株式	△217	△212
株主資本合計	428,046	406,314
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,496	3,897
繰延ヘッジ損益	△51	△45
為替換算調整勘定	△6,427	△7,839
評価・換算差額等合計	△3,981	△3,987
少数株主持分	4,258	3,979
純資産合計	428,323	406,306
負債純資産合計	661,027	646,443

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
売上高	62,605	106,222
売上原価	47,681	59,511
売上総利益	14,923	46,711
販売費及び一般管理費	※1 4,581	※1 5,714
営業利益	10,342	40,996
営業外収益		
受取利息	80	57
受取配当金	85	108
その他	195	606
営業外収益合計	362	772
営業外費用		
支払利息	426	281
為替差損	323	226
固定資産除却損	※2 475	※2 207
休止固定資産減価償却費	844	240
その他	565	144
営業外費用合計	2,635	1,100
経常利益	8,068	40,668
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 377
その他	—	26
特別利益合計	—	404
特別損失		
固定資産除却損	※4 2,145	※4 203
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	796
関係会社整理損	1,701	—
その他	99	13
特別損失合計	3,946	1,013
税金等調整前四半期純利益	4,122	40,059
法人税等	※5 3,617	※5 14,990
少数株主損益調整前四半期純利益	—	25,068
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	△327	346
四半期純利益	832	24,722

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,122	40,059
減価償却費	10,477	11,087
売上債権の増減額 (△は増加)	△6,266	△7,656
たな卸資産の増減額 (△は増加)	3,431	△2,207
仕入債務の増減額 (△は減少)	△7,082	4,654
法人税等の支払額	△1,017	△32,354
その他	3,844	1,033
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,509	14,616
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△13,000	△20,911
その他	994	△596
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,006	△21,507
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△422	△894
配当金の支払額	△2,352	△2,863
その他	△8	△98
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,782	△3,855
現金及び現金同等物に係る換算差額	257	214
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△7,022	△10,531
現金及び現金同等物の期首残高	94,623	91,667
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 87,600	※1 81,136

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 福州電気硝子有限公司は当第1四半期連結会計期間において清算が終了したため、連結の範囲から除外しています。 (2) 変更後の連結子会社の数 21社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 当社及び国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しています。 この変更により、従来と同様の方法によった場合と比較して、税金等調整前四半期純利益は、796百万円減少しています。

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しています。	

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産について、年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しています。
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化がなく、かつ、一時差異等の発生状況に大幅な変動がない場合は、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっています。また、前連結会計年度末以降に経営環境等や一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっています。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
税金費用の計算	当第1四半期会計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、350,890百万円です。 ※2 圧縮記帳 過年度に取得価額から直接控除した国庫補助金等による圧縮記帳額は、有形固定資産の「その他」(土地)842百万円並びに機械装置及び運搬具11百万円です。 3 偶発債務 保証債務 当社従業員 926百万円 (従業員の住宅建設資金等借入金に対する保証) その他の偶発債務 当社は、ニッポン・エレクトリック・グラス・UK Limitedの法的清算にあたり、清算人等に対し次の事項について補償を行うことの保証状を差し入れています。 (1) 清算人等が清算に関連して負う責任、費用等 (2) 清算人の報酬 なお、補償の総額は、保証状差し入れ後当社が同社から受け取る金額及びこれに対する利息を超えません。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、338,600百万円です。 ※2 圧縮記帳 同左 3 偶発債務 保証債務 当社従業員 956百万円 (従業員の住宅建設資金等借入金に対する保証) その他の偶発債務 同左

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。 荷造運賃 1,020百万円 貸倒引当金繰入額 308百万円 ※2 固定資産除却損は、主に機械装置の通常の更新によるものです。 ※4 固定資産除却損は、主にガラス溶解炉の新設に伴う既存資産の撤去処分費用です。 ※5 法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しています。	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。 荷造運賃 1,914百万円 ※2 同左 ※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。 機械装置及び運搬具 377百万円 ※4 同左 ※5 同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (百万円)	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 88,740	現金及び預金勘定 88,729
預入期間が3か月を超える定期預金 △1,139	預入期間が3か月を超える定期預金 △7,593
現金及び現金同等物 87,600	現金及び現金同等物 81,136

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 497,616千株
- 自己株式の種類及び株式数
普通株式 152千株
- 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
- 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,984	6.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

- 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

当社グループ（当社及び連結子会社）の事業は、「ガラス事業」と「その他」に区分できますが、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める「ガラス事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しています。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	55,556	40,109	235	95,901	(33,295)	62,605
営業利益又は営業損失（△）	11,991	△662	△1	11,328	(986)	10,342

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア …………… マレーシア、中国、韓国、台湾

(2) その他の地域 …………… 米国

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	40,344	2,162	42,507
II 連結売上高（百万円）			62,605
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	64.4	3.5	67.9

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア …………… マレーシア、中国、韓国、台湾

(2) その他の地域 …………… 米国

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

1. 報告セグメントの決定方法

当社グループ（当社及び連結子会社）は、高度な技術が生み出す、時代のニーズに最適の特性と形状、高いガラス品位と精度を追求したガラスであるハイテクガラスの創造を基本理念として、長年にわたって培ってきた材料設計技術、プロセス技術（溶解・成形・加工）、評価技術を基に、様々なガラス製品を開発し、製造・販売しています。

当社は、事業本部制を採用しており、各事業本部は取り扱う製品について包括的な戦略を立案し事業活動を展開しています。各事業本部に対する経営資源の配分の決定及び業績の評価については、取締役会が定期的に検討を行っています。

したがって、当社グループの事業セグメントは、事業本部を基礎とした複数のセグメントから構成されていると考えられますが、「ガラス製品」として、その内容、製造方法、販売する市場・業界又は顧客の種類、販売方法などが概ね類似するため、これらを集約し「ガラス事業」を単一の事業セグメントとしています。

2. 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「ガラス事業」において、電子・情報用ガラスやその他用ガラスを製造・販売しています。

当社グループは、ガラス事業の単一セグメントであるため、その他のセグメント情報の記載を省略しています。

（追加情報）

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しています。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	852円45銭	808円75銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	428,323	406,306
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	4,258	3,979
(うち少数株主持分(百万円))	(4,258)	(3,979)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (百万円)	424,065	402,327
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期 末(期末)の普通株式の数(千株)	497,464	497,468

2. 1株当たり四半期純利益金額等

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	1円67銭	49円70銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
四半期純利益(百万円)	832	24,722
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	832	24,722
期中平均株式数(千株)	497,481	497,465

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8 月13日

日本電気硝子株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮林 利朗 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 学 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 東浦 隆晴 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本電気硝子株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本電気硝子株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年7月24日開催の取締役会において、情報・通信関連ガラス製造設備の増設に係る計画を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8 月13日

日本電気硝子株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮林 利朗 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 学 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東浦 隆晴 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本電気硝子株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本電気硝子株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。